

# 第2期 大田原市未来創造戦略

令和5（2023）年3月改訂版

栃木県大田原市

# 目次

---

## I 序論

- 1 大田原市未来創造戦略の必要性 . . . . . 1
- 2 戦略策定の趣旨 . . . . . 2

## II 戦略策定にあたっての基本方針

- 1 大田原市未来創造戦略の概要 . . . . . 2
  - (1) 戦略の位置づけ
  - (2) 戦略の構成
  - (3) 戦略の期間
- 2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則 . . . . . 3

## III 今後の施策の方向

- 1 政策の基本目標 . . . . . 4
- 2 基本的な施策と主要な事業 . . . . . 4
- 3 横断的な目標（地方創生 SDG s の実現） . . . . . 4

**基本目標1 「活力ある豊かな大田原市をつくとともに、  
安心して働けるようにする」 ……5**

- 1 新たなビジネスとその雇用創出による地域経済の活性化
  - (1) 起業支援
  - (2) 産学官の連携への支援
- 2 分野別地域産業の競争力強化
  - (1) 農業の成長産業化
  - (2) 林業の成長産業化
  - (3) 中小企業への支援及び地域産業の活性化
- 3 U・I・Jターンによる人材還流の推進と市内における地域経済の担い手の育成
  - (1) 企業における人材確保支援
  - (2) 農林業担い手の育成

**基本目標2 「大田原市とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる」 ……8**

- 1 大田原市への移住・定着の推進とつながりの構築
  - (1) 移住・定着の推進
  - (2) 大田原市の魅力発信の強化
  - (3) 地域おこし協力隊を活用した地域活性化
  - (4) 関係人口の創出・拡大
- 2 効率的な農地利用と新たな宅地開発
  - (1) ライフスタイルの多様化に応じた居住環境の創出
- 3 地域資源を活用した観光振興
  - (1) 魅力ある観光地づくり
  - (2) 文化・芸術・スポーツを活用したまちづくりの推進
- 4 地方大学等の活性化
  - (1) 高等教育の充実

**基本目標3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 ……12**

- 1 結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援
  - (1) 結婚支援
  - (2) 地域における子育て支援の充実
  - (3) 子育てに関する経済支援の充実
  - (4) 安心して育児ができる環境づくり

- 2 特色ある学校教育の充実  
（１）教育活動及び教育支援体制の充実
- 3 女性が活躍するまちづくり  
（１）男女が共に心豊かに暮らせる環境の整備

**基本目標4 「ひとが集う、  
安心して暮らすことができる魅力的な大田原市をつくる」 ……15**

- 1 幸せ感向上の実現に向けた「知恵と愛のある協働互敬のまちづくり」  
（１）スポーツ・健康づくりによるまちづくりの推進  
（２）地域福祉ネットワークの整備  
（３）誰もが活躍する地域社会の推進  
（４）再生可能エネルギー等の活用促進と省エネルギーの推進
- 2 小さな拠点の形成による持続可能なまちづくり  
（１）バス路線の充実  
（２）小さな拠点づくりの推進  
（３）生涯活躍のまちづくりの推進
- 3 人口減少による空き家・遊休施設等の有効活用  
（１）空き家の有効活用
- 4 定住自立圏の取組みによる圏域の活性化  
（１）定住自立圏における連携事業の推進
- 5 市民が担い手となる地域防災体制の充実  
（１）災害予防対策の充実と消防力の充実強化

# I 序論

## 1 大田原市未来創造戦略の必要性

我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っています。国の人口推計(2017年：国立社会保障・人口問題研究所)によると、今後、2060年には9,300万人程度となり、2100年には6,000万人を割り込む水準まで減少するとの結果が出ています。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いており、過密で出生率が極めて低い大都市部への若者の流出が日本全体の少子化、人口減少につながっていると云えます。

人口減少が地域経済に与える影響は、消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足も招くことになり、そのため、事業縮小を迫られるという状況も生じつつあります。こうした地域経済の縮小は、地域社会の様々な基盤の維持を困難にすることにつながります。

このような状況下において、地方における人口減少は、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環をもたらします。さらに、その状態が継続することで、地方が弱体化し、地方からの人材流入によって成り立ってきた大都市もいずれは地方と同様の状況に陥ります。また、世界全体では人口増加の傾向にある中、日本における人口減少は世界経済における日本の凋落につながり、正に国家の危機を迎えることとなり、一地方における経済縮小が世界経済に大きな影響を与えてしまうこととなってしまいます。

この構造的な課題の解決には非常に長い期間を要し、仮に短期間で出生率が改善しても、人口減少に歯止めをかけるまでには数十年かかるということになります。しかし、解決のために残された選択肢は少なく、無駄にできる時間もありません。

そこで、国及び地方自治体が国民とともに問題意識を共有しながら、危機感を持って、人口減少克服と地方創生に取り組むため、国において、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、それに基づき「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

大田原市においても、2015年に人口75,457人(国勢調査人口)でしたが、現状のまま推移すると、2060年には42,000人程度まで減少するとの推計(2018年3月：国立社会保障・人口問題研究所)が出ています。「まち・ひと・しごと創生法」において、地方版総合戦略の策定が努力義務として規定されており、本市でも、人口の現状を分析し、課題を洗い出し、将来の見通しを検討した上で、その解決策を講じるために、大田原市版総合戦略として、市民の皆さんとともに産官学金労言といった各分野の参画のもとに、「大田原市未来創造戦略」を策定し、大田原創生に取り組む必要があります。

## 2 戦略策定の趣旨

---

地方における負のスパイラルに歯止めをかけ、地方創生を達成させるためには、地方に新たな「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むという好循環を確立することで、地方への新たな人の流れが生まれ、「まち」に活力が取り戻され、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す必要があります。そのためには、「まち・ひと・しごと創生」に同時にかつ一体的な取組が求められます。

「まち・ひと・しごと創生」を自立的かつ持続的な好循環の確立につなげるためには、本市の現状の把握と分析に基づき、各施策をバラバラに実施することなく一体的に取り組み、相乗効果の発揮も含めて、効果の検証と見直しを行っていく体制の確保が必要です。本市では、市民及び産官学金労言の各分野の代表者で構成する「大田原市未来創造戦略推進会議」において、計画の策定から効果の検証について意見をいただき、今後のあるべき総合的な戦略の方向性を検討していくこととしました。

以上を踏まえ、本市の人口の現状と将来の姿を示した「大田原市人口ビジョン」を前提として、その将来像を実現するために、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2015年度から2019年度までの5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「大田原市未来創造戦略」を策定しましたが、計画期間が終了することに伴い、改めて2020年度を初年度とする5か年の計画「第2期大田原市未来創造戦略」を策定することといたしました。

## II 戦略策定にあたっての基本方針

### 1 大田原市未来創造戦略の概要

---

#### (1) 戦略の位置づけ

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、本市の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として策定するものです。また、策定においては、上位計画である総合計画及び各個別計画との整合性を図りながら進めることとします。

#### (2) 戦略の構成

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条第2項に基づき、大田原市におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標、施策に関する基本的方向、具体的な施策について定めるものとします。

#### (3) 戦略の期間

本戦略は、令和2（2020）年度を初年度とする令和6（2024）年度までの5か年戦略とします。

## 2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

---

国の総合戦略策定において、従来の政策検証の結果により指摘された弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、5つの政策原則に基づいた施策を展開することとしています。

本市においても、戦略策定にあたって、この政策5原則に基づいた施策の検討を行うこととします。

### 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

#### (1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

#### (2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

#### (3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

#### (4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

#### (5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

### Ⅲ 今後の施策の方向

#### 1 政策の基本目標

国の総合戦略では、政策の基本目標を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善するPDCAサイクルを確立しています。

この観点から、本市においても、政策の基本目標については、本市の人口の将来展望を示した「大田原市人口ビジョン」を踏まえ、4つの基本目標を掲げることとします。

基本目標は、人口減少に歯止めをかけるために、出生率の向上と社会増減の均衡を図る政策とその効果が現れるまで今後しばらく続く人口減少傾向を乗り切る持続可能なまちづくりのための政策の2つの視点から設定しました。

#### 2 具体的な施策と主要な事業

基本目標及びその数値目標を達成するため、国の政策パッケージを勘案し、具体的な施策を示します。施策の実施にあたっては、施策ごとに計画期間内を達成期限として、重要業績評価指標（KPI）を設定し、その施策が目的に対して、どれだけ効果を上げているかを評価検証し、年度ごとにPDCAサイクルを実行していきます。

#### 3 横断的な目標（地方創生SDGsの実現）

人口減少、少子高齢化の問題を検討する中で、再生可能エネルギーや Society5.0 といった未来技術の積極的な活用が必要となります。自治体のみではなく民間企業や NPO 等と連携を取りながら積極的に推進していきます。

SDGs は「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、2015年に国連サミットで採択された2030年を目標とした国際社会共通の目標であり、17のゴールと169のターゲットから構成されています。基本目標とSDGsを関連付けることにより、広くPRしていきます。



## 基本目標1 「活力ある豊かな大田原市をつくとともに、安心して働けるようにする」

### 【数値目標】

2024年度までの5年間の累計で300人の安定した雇用を創出

### 【基本的な方向】

- 本市において、人口減少の大きな要因であると考えられる若い世代の転出超過の状況を解消するため、特に若い世代の安定した雇用を創出する必要があります。
- 雇用の創出に当たっては、これまで取り組んできた起業支援、産業振興の強化に加え、各分野における産学官の連携、未来技術の活用等により、新たな事業の創出に取り組みます。



## 《政策パッケージと具体的な施策、重要業績評価指標（KPI）》

### 1 新たなビジネスとその雇用創出による地域経済の活性化

#### (1) 起業支援

地域の若者・女性などが起業しやすい環境の整備、個人事業主の起業を支援します。

主な事業	KPI
・ 中小企業金融対策事業 ・ 起業再出発支援事業	支援件数 80件（5年累計）

## (2) 産学官連携への支援

新事業、新産業の創出、既存産業の高付加価値化のため、大学や異業種企業及び金融機関等とのマッチングを行います。

主な事業	KPI
・産学官連携推進事業	産学官連携事業数 5件（5年累計）

## 2 分野別地域産業の競争力強化

### (1) 農業の成長産業化

農産物の高付加価値化により、農家の所得を増やすとともに、畜産クラスターの形成による循環型農業の進展を図ります。

主な事業	KPI
・園芸拡大支援事業 ・圃場整備事業 ・畜産クラスター推進事業	販売金額 1,000 万円以上の農家 550 戸／年 圃場整備事業着工地区数 5地区 (5年累計)

### (2) 林業の成長産業化

従来 of 林業振興に加え、木質バイオマスの活用等、広域連携や官民連携による新たな地域産業創出を推進します。

主な事業	KPI
・新規林業就労者支援事業 ・木質バイオマス利用の推進	林業事業者が新規林業就労者へ支給する装 備品や機械購入費用の補助件数 16 件（4年累計、2021 年開始）

### (3) 中小企業への支援及び地域産業の活性化

制度融資や各種支援制度を活用した中小企業への支援により、地域産業の活性化を図るとともに、大田原ブランドの創出により、域外の販路拡大を推進します。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"><li>産業財産権出願支援事業</li><li>中小企業金融対策事業（再掲）</li><li>大田原ブランドの推進</li></ul>	製造品出荷額等 700,000 百万円 年間商品販売額（卸売業・小売業） 130,000 百万円 大田原ブランド認定件数 20 件 (5 年累計)

## 3 UIJ ターンによる人材還流の推進と市内における地域経済の担い手の育成

### (1) 企業における人材確保支援

企業の人材育成への支援及び関係機関との連携による雇用・就労支援によって、UIJ ターン者の仕事の確保に努めます。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"><li>移住支援金交付事業</li></ul>	移住支援金交付件数 10 件 (5 年累計)

### (2) 農林業担い手の育成

新規就農林者及び経営感覚に優れた担い手の育成によって、UIJ ターンの受け皿として農林業の確立を支援します。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"><li>農業後継者育成支援事業</li><li>経営体育成支援事業</li></ul>	新規就農者数 100 人 (5 年累計)

## 基本目標2 「大田原市とのつながりを築き、 新しい人の流れをつくる」

### 【数値目標】

2024年度までに転出超過数を50%減少させます。

### 【基本的な方向】

- 人口の将来展望において、出生率の向上と併せて、転出超過の状況を早期に解消することが求められています。これには、本市からの転出者の抑制と市外からの転入者の増加を図ることが必要です。
- 人口の社会動態の改善にあたっては、大田原市の地域資源を最大限に活用し、本市の情報発信の強化と人の呼び込みを促進し、市内においては、地域資源の発掘と外部からの人の受け入れによって、新たに本市の魅力に気づき、転出が抑制されることにより、転入者と転出者が均衡されることを目指します。
- 農村地域において、農地利用の効率化とともに、低未利用地を集約した新たな宅地開発による移住・定着を図ります。



## 《政策パッケージと具体的な施策、重要業績評価指数（KPI）》

### 1 大田原市への移住・定着の推進とつながりの構築

#### (1) 移住・定着の推進

移住に関する相談窓口との連携を図り、移住希望者のニーズに応じた相談体制を構築します。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 移住定住サポート事業</li> <li>• 移住支援金交付事業（再掲）</li> </ul>	公式ホームページアクセス数 （移住定住・魅力発信） 700,000件／年 イベント開催件数 3回／年

## (2) 大田原市の魅力発信の強化

大田原市のシティプロモーションを強化することにより、市内外に本市の魅力を伝え、知名度の向上を図り、観光客を呼び移住希望者の増加につなげます。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力発信事業</li> <li>ドローンを活用した情報発信事業</li> </ul>	RESAS における滞在人口率 (各年 4 月 10 時平日・休日平均：滞在人口/人口) 1.6 倍  市公式 SNS 投稿数 (FB、TW、LINE、YouTube、よいちメール) 6,000 件/年

## (3) 地域おこし協力隊等を活用した地域活性化

地域おこし協力隊等の活動及び自らの経験を対外的に PR することによって、地域の活性化を図るとともに移住希望者の増加につなげます。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊推進事業</li> </ul>	地域おこし協力隊員の定住数 10 人 (5 年累計)

## (4) 関係人口の創出・拡大

都心に住む人々と継続的につながりがもてる機会・きっかけをつくり、様々な形で大田原市とつながりのある人を増やすことにより、地域の活性化を図ります。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税の推進</li> <li>企業版ふるさと納税の推進</li> <li>魅力発信事業(再掲)</li> <li>グリーンツーリズム推進事業</li> </ul>	ふるさと納税件数 19,500 件 (5 年累計)  企業版ふるさと納税件数 9 件 (5 年累計)

## 2 効率的な農地利用と新たな宅地開発

### (1) ライフスタイルの多様化に応じた居住環境の創出

新たなライフスタイルとして、農業や良好な子育て環境を活かした居住環境を未利用の公有地を活用して整備し、東京圏からの移住、二地域居住等を推進します。

主な事業	KPI	
・圃場整備事業（荒井・町島・練貫地区） ・菜園付き分譲住宅地の整備	圃場整備事業の進捗率	
	荒井町島地区	100%
	練貫地区	58%

## 3 地域資源を活用した観光振興

### (1) 魅力ある観光地づくり

グリーンツーリズムの推進により、都会からの人の呼び込みを図り、大田原市ならではの体験型観光等の新しい形の観光施策に取り組むことで、本市の歴史文化を活用した観光を推進します。

さらに、地域ブランドを確立することにより、本市の魅力をPRし、地域活性化を図ります。

主な事業	KPI	
・グリーンツーリズム推進事業（再掲） ・大田原ブランドの推進（再掲） ・地域活性化事業への支援	交流人口	50,000人（5年累計）
	大田原ブランド認定件数	20件
		（5年累計）

### (2) 文化・芸術・スポーツを活用したまちづくりの推進

地域の特色ある歴史や文化遺産などを活用することにより、市民の誇りと意識を高め、心の豊かさが実感できるまちづくりを推進します。

大田原市で実施される文化芸術イベントやスポーツ大会を通じて、本市のPR及び競技者や応援者の呼び込みを図り、観光振興につなげます。

また、オリンピックや国民体育大会を視野に入れ、スポーツによるまちづくりを推進します。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>黒羽芭蕉の里全国俳句大会</li> <li>全国竹芸展</li> <li>ゴルフのまちづくり推進事業</li> </ul>	文化芸術イベントの来場者数 5,000人／年 ゴルフ大会の参加人数 800人／年

## 4 地方大学等の活性化

### (1) 高等教育の充実

県内の大学等との連携の充実を図ります。

特に、大田原市に拠点を置く国際医療福祉大学との連携により、大学の知的財産の活用による地域への貢献や学生の地域活動への参加による地域活性化を推進します。

また、学生が住みよい環境づくりのため、地域ぐるみで大学への支援を行います。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際医療福祉大学、宇都宮大学、作新学院大学・短期大学、文星芸術大学との連携</li> </ul>	県内大学との連携事業 70事業／年

## 基本目標3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

### 【数値目標】

2024年度までに出生率を1.5まで回復させます。

### 【基本的な方向】

- ・若い世代の結婚・出産・子育てについては、様々な社会的な要因によって、希望がかなっていない状況が見られます。これらの社会的な阻害要因を結婚・出産・子育てに対する切れ目ない支援によって解消することで、若い世代の結婚や出生数の希望をかなえ、出生率の向上につなげます。
- ・結婚から妊娠・出産、子育てまで、切れ目ないきめ細かな支援を行い、「子育ては大田原市でしたい」と思ってもらえるような子育て環境の整備を目指します。



## 《政策パッケージと具体的な施策、重要業績評価指標（KPI）》

### 1 結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

#### （1）結婚支援

婚活マスター制度や出会い支援事業によって、結婚支援を推進し、「とちぎ結婚支援センター那須塩原」と連携しながら、結婚を希望する方の希望をかなえます。

主な事業	KPI
・結婚支援事業	結婚支援による成婚件数 10件 (5年累計)

## (2) 地域における子育て支援の充実

地域ぐるみで子育てをサポートする仕組みを確立し、子育てしやすい環境をつくりま  
す。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"><li>ファミリーサポートセンター事業</li><li>つどいの広場事業</li><li>子育てサロン事業</li><li>在宅子育て家庭等一時預かり事業</li><li>子育て世代包括支援センター事業</li><li>フッ化物洗口事業</li><li>小児生活習慣病予防健康診査事業</li></ul>	子育て支援施設の利用者数 (つどい・サロン・一時預かり) 19,000人/年  子育て環境満足度 就学前児童保護者 70% 小学生保護者 65%

## (3) 子育てに関する経済支援の充実

子育てに関する経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができるよう  
な環境をつくります。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"><li>不妊治療費補助金交付事業</li><li>生活困窮者学習支援等事業</li></ul>	市民意識調査における子どもが欲しくない理由「出産・育児・教育にお金がかかるから」 との回答率を減らす (R1 調査 55.6%)

## (4) 安心して育児ができる環境づくり

幼稚園・保育施設・学童保育等を充実させ、安心して子どもを預けられるような環境  
を整え、育児の負担を軽減します。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"><li>放課後児童健全育成事業</li></ul>	学童保育館定員数 1,469人/年

## 2 特色のある学校教育の充実

### (1) 教育活動及び教育支援体制の充実

大田原市の教育を受けさせたいと思えるような本市独自の教育活動の充実、スクールカウンセラーの設置等による教育支援体制の整備により、質の高い教育環境を創出します。

主な事業	KPI
・ 外国語指導助手（ALT）及び英語活動指導員配置事業	英語への意欲を持った児童生徒の割合 90%
・ 中学校英語検定実施事業	中学3年生の英語検定3級以上の取得率 60%以上
・ 不登校児童生徒適応指導事業	市内小中学校の不登校出現率の減少
・ 学校教育相談員配置事業	小学校不登校率 0.2%
・ 青少年交流事業	中学校不登校率 2.5%

## 3 女性が活躍するまちづくり

### (1) 男女が共に心豊かに暮らせる環境の整備

子育てにおける経済的不安をなくすため、若い世代の安定した雇用を支援します。

また、男女が働きながら子育てできる環境の創出、ワークライフバランスの実現に向けた取組を推進します。

主な事業	KPI
・ 地域女性活躍推進事業	地域女性活躍推進事業への参加者数 800人/年

## 基本目標4 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な大田原市をつくる」

### 【数値目標】

「大田原市の住み心地に満足している人（住みやすい、どちらかといえば住みやすいとの回答）の割合」及び「大田原市に愛着を持っている人（強く持っている、ある程度持っているとの回答）の割合」を向上させます。

### 【基本的な方向】

- ・「しごと」と「ひと」の好循環を持続させるためには、それを支えるまちづくりが必要です。人口の将来展望においても、施策の効果が表れるまでは人口減少の傾向が続くので、人口減少に対応したまちづくりを推進します。
- ・人口減少に対応したまちづくりと新たに人を迎え入れるまちづくりを並行して行い、新しく入ってくる人にも従来から大田原市に住んでいる人にも、また、子ども、高齢者、健常者、障害者等すべての人が「住みよいまち」と思える生活環境を創出します。
- ・本市単独のまちづくりだけでなく、定住自立圏としての取組によって、各市町が役割分担をし、圏域全体での持続可能なまちづくりも推進します。



《政策パッケージと具体的な施策、重要業績評価指標（KPI）》

### 1 幸せ感向上の実現に向けた「知恵と愛のある協働互敬のまちづくり」

#### （1）スポーツ・健康づくりによるまちづくりの推進

健康づくり施策を充実させ、高齢化率が上昇しても、若者から高齢者まで元気で楽しく安心して暮らせる環境をつくります。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健幸ポイント事業</li> <li>・ 健康長寿都市推進事業</li> <li>・ 生活習慣病の発症予防及び重症化予防</li> </ul>	基本健康診査受診率 60%

## (2) 地域福祉ネットワークの整備

安心生活見守り事業の充実により、高齢者、障害者、子ども等の見守り活動に加えて、日常生活の支援等も地域全体で支え合う地域福祉ネットワークの構築を推進します。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"><li>・安心生活見守り事業</li><li>・介護支援ボランティアポイント制度</li><li>・認知症サポーター養成講座</li></ul>	安心生活見守り事業における 見守り活動件数 120,000 件／年

## (3) 誰もが活躍する地域社会の推進

高齢者や障害者の就労や活躍できる場の拡大を図り、生産年齢人口の減少に対応できるような労働環境を整備します。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"><li>・シルバー人材センター支援</li><li>・障害者優先調達推進事業</li></ul>	シルバー人材センター会員数 300 人 障害者優先調達実績 130 万円／年

## (4) 再生可能エネルギー等の活用促進と省エネルギーの推進

市民全体が再生可能エネルギー等の活用促進の必要性を認識し、様々な社会的課題を同時解決するべく、市民力・地域力に支えられた環境政策を目指します。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"><li>・廃棄物エネルギー活用の推進</li><li>・クリーンエネルギー自動車購入費補助</li></ul>	広域クリーンセンター大田原における ごみ発電の開始  補助金交付件数 75 件（5 年累計）

## 2 小さな拠点の形成による持続可能なまちづくり

### (1) バス路線の充実

集落と集落を結ぶ交通ネットワークの根幹をなす市営バス路線の充実を図り、今住んでいる地域でこれからも安心して生活できる環境を維持します。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の充実</li> </ul>	各種公共交通の利用者数 市営バス 445,000 人 デマンド 17,000 人 関東バス 450,000 人 各種公共交通の運行本数 市営バス 11 路線 デマンド 4 地区 関東バス 15 系統

### (2) 小さな拠点づくりの推進

公共施設の立地適正化を図るとともに、遊休施設等を活用して、小さな拠点を形成することで、人口減少の状況にあっても、持続可能で安心して暮らせる地域づくりを推進します。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>安心生活見守り事業（再掲）</li> </ul>	安心生活見守り事業における 見守り活動件数 120,000 件／年

### (3) 生涯活躍のまちづくりの推進

地域包括ケアシステムの充実を図り、高齢になっても、医療や介護サービス等の不安がなく、多様なアクティビティの提供によって充実した生活が送れる生涯活躍のまちづくりを推進します。

主な事業	KPI
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯活躍のまち推進事業</li> <li>魅力発信事業（再掲）</li> <li>認知症サポーター養成講座（再掲）</li> <li>地域包括ケアシステムの推進</li> </ul>	40歳以上の転入超過数 50人 （5年累計） 住民主体の通いの場の参加者数 1,500 人／年

### 3 人口減少による空き家・遊休施設等の有効活用

#### (1) 空き家の有効活用

大田原市空き家等情報バンク制度により、市内空き家の活用による地域活性化を図り、移住・定住の促進につなげます。

主な事業	KPI
・空き家等情報バンク推進事業	空き家情報バンク登録件数 50件 (5年累計)

### 4 定住自立圏の取組みによる圏域の活性化

#### (1) 定住自立圏における連携事業の推進

八溝山周辺地域定住自立圏における中心市として、圏域内で連携して取り組む事業を推進し、それぞれの圏域における定住促進を図ります。

主な事業	KPI
・八溝山周辺地域定住自立圏事業	八溝周辺地域定住自立圏の定住人口 人口 271,744人

### 5 市民が担い手となる地域防災体制の充実

#### (1) 災害予防対策の充実と消防力の充実強化

地域における自主防災組織の拡充を図るとともに、地域防災活動の中心となる消防団員の確保に努め、地域の防災体制の強化を図ります。

主な事業	KPI
・自主防災組織結成推進事業	防災士養成講座受講者数 150人 (5年累計)
・消防団員確保対策	消防団員充足率 100%

---

## 第2期大田原市未来創造戦略

発行日：令和2（2020）年3月

改訂：令和3（2021）年3月（第1回目）

改訂：令和4（2022）年3月（第2回目）

改訂：令和5（2023）年3月（第3回目）

編集・発行：大田原市

〒324-8641

栃木県大田原市本町1丁目4番1号

大田原市総合政策部政策推進課

TEL 0287-23-8701

FAX 0287-23-8748

HP <http://www.cityohtawara.tochigi.jp>

e-mail [seisakusuishin@city.ohtawara.tochigi.jp](mailto:seisakusuishin@city.ohtawara.tochigi.jp)

---